

令和 2 年度

定期監査（後期）及び
財政援助団体等監査
結果報告書

笠岡市監査委員

笠 監 第 2 0 4 号

令和3年3月10日

笠岡市長 小林 嘉文 殿

笠岡市議会議長 藤井 義明 殿

笠岡市教育委員会 殿

笠岡市選挙管理委員会 殿

笠岡市公平委員会 殿

笠岡市監査委員 坂本 昭雄

同 天野 喜一郎

令和2年度定期監査（後期）及び

財政援助団体等監査の結果について（報告）

笠岡市監査基準第18条第2項及び地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査（後期）を、また、同基準第18条第1項第6号及び同法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施しました。ついては、同基準第31条第1項及び同法第199条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

～ 目 次 ～

定 期 監 査

第1	監査の期間及び対象	-----	1
第2	監査の範囲及び方法	-----	1
第3	監査の結果	-----	1
1	市民生活部		
(1)	市民課	-----	2
(2)	人権推進課・男女共同参画推進センター	-----	2
	吉田文化会館	-----	3
(3)	環境課	-----	3
2	健康福祉部		
(1)	地域包括ケア推進室	-----	3
(2)	地域福祉課	-----	3
(3)	長寿支援課	-----	4
(4)	健康推進課	-----	4
3	こども部		
(1)	子育て支援課・ファミリーサポートセンター	-----	4
(2)	こども育成課	-----	5
4	会計管理者		
	会計課	-----	5
5	教育部		
(1)	教育総務課	-----	6
(2)	学校教育課・教育相談室・教育支援センター	-----	6
(3)	生涯学習課・青少年育成センター	-----	7
	中央公民館，図書館，竹喬美術館，カブトガニ博物館		
(4)	スポーツ推進課・笠岡総合体育館	-----	8
6	議 会		
	議会事務局	-----	8
7	選挙管理委員会		
	選挙管理委員会事務局	-----	8
8	公平委員会		
	公平委員会事務局	-----	8

9 総括表	9
-------	---

財政援助団体等監査

第1 監査の対象	10
第2 監査実施の日	10
第3 監査の範囲及び方法	10
第4 監査の結果	10
1 笠岡市シルバー人材センター運営事業補助金	10
2 まとめ	12

(参 考)

監査における指摘と公表の基準	13
----------------	----

(注) 各表中の金額は、原則として表示の1桁下位を四捨五入した。このため、計数が一致しない場合がある。

なお、指摘事項や検討事項等の基準については、末尾に掲載した「監査における指摘と公表の基準」による。

定期監査

第1 監査の期間及び対象

令和3年2月5日から令和3年2月19日までの間、次のとおり実施した。

実施年月日	監査の対象
令和3年2月5日	生涯学習課・青少年育成センター 中央公民館，図書館，竹喬美術館，カブトガニ博物館
令和3年2月10日	選挙管理委員会事務局，公平委員会事務局， 教育総務課，学校教育課・教育相談室・教育支援センター
令和3年2月16日	会計課，議会事務局，市民課， スポーツ推進課・笠岡総合体育館，環境課
令和3年2月17日	健康推進課，地域福祉課，地域包括ケア推進室，長寿支援課， 人権推進課・男女共同参画推進センター 吉田文化会館
令和3年2月19日	子育て支援課・ファミリーサポートセンター，こども育成課

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は，令和2年度における市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として，監査資料の提出を求め，関係諸帳簿を確認・点検するとともに，関係職員から説明を聴取するなどにより実施した。

なお，今回は，従来の監査に加え，備品及び準公金の管理状況についても監査した。また，前回の定期監査で改善等を要望した事項が適正に処理されているかどうかについても留意して監査した。

第3 監査の結果

各監査対象における予算の執行，収入及び支出に関する事務については，関係法令，条例，規則，予算等に準拠し，おおむね適正に執行されているものと認められた。ただし，物品管理，前渡資金及び釣銭の管理状況については改善を要するものが見受けられたので，それぞれ必要な措置を講じ，適正で効率的な事務の執行に努められたい。なお，軽微な事項（指示事項，注意事項）については，本報告書の記載から省略しているが，その都度注意し，改善するよう指導しており，また，改めて文書でも通知することとしている。

監査対象ごとの結果は，次のとおりである。

1 市民生活部

(1) 市民課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(2) 人権推進課・男女共同参画推進センター

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 令和2年10月末現在、生活改善資金償還金に係る滞納繰越分の収入未済額は96万円、住宅資金貸付金償還金に係る滞納繰越分の収入未済額は7,815万円となっている。引き続き、滞納繰越分については、滞納事案ごとに整理した上で収入確保を図るなど、収入未済額の縮減に努められたい。

生活改善資金償還金（滞納繰越分）の収納状況
(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	0	0	0	—
平成30年度分	0	0	0	—
平成29年度分	0	0	0	—
平成28年度以前分	1,006	42	964	4.2
合 計	1,006	42	964	4.2
前回監査時(H30)の状況	1,535	8	1,527	0.5

住宅資金貸付金償還金（滞納繰越分）の収納状況
(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	0	0	0	—
平成30年度分	0	0	0	—
平成29年度分	0	0	0	—
平成28年度以前分	79,477	1,317	78,160	1.7
合 計	79,477	1,317	78,160	1.7
前回監査時(H30)の状況	88,454	1,055	87,399	1.2

(検討事項)

ア 諸契約について監査した結果、人権啓発バンクと5万円で契約しているが、経費使途が研修用DVD購入や研修旅費の助成であり、あえて業務委託する必要があるか疑問である。業務委託の必要性を検討願いたい。

【吉田文化会館】

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(3) 環境課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

2 健康福祉部

(1) 地域包括ケア推進室

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(2) 地域福祉課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 令和2年10月末現在、生活保護費返還金に係る滞納繰越分の収入未済額は1,984万円となっている。平成30年度及び令和元年度に多額の生活保護費返還金に係る収入未済額が発生しており、前回(平成30年度)監査より1,486万円増となっている。生活保護費の支給時には十分に審査し、還付金発生 of 未然防止及び滞納繰越分の収入未済額の縮減に努められたい。

生活保護費返還金(滞納繰越分)の収納状況
(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	17,717	11,094	6,623	62.6
平成30年度分	13,105	1,832	11,274	14.0
平成29年度分	1,424	1,319	105	92.6
平成28年度以前分	2,551	709	1,842	27.8
合 計	34,797	14,953	19,844	43.0
前回監査時(H30)の状況	5,976	993	4,984	16.6

イ 準公金(笠岡市民生委員児童委員協議会など)について監査した結果、次のような問題点が見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

(ア) 預貯金口座の名義人が団体の代表者になっていなかった。

(イ) 準公金管理者は、適正な会計処理を確認した結果について上司の検査を年2回以上受けるべきところ、1回しか受けていなかった。

(3) 長寿支援課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(4) 健康推進課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 準公金（健康まつりかさおか実行委員会）について監査した結果、次のような問題点が見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

(ア) 通帳印を準公金管理者が管理していなかった。

(イ) 準公金管理者は、適正な会計処理を確認した結果について上司の検査を年2回以上受けるべきところ、受けていなかった。

3 こども部

(1) 子育て支援課・ファミリーサポートセンター

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 令和2年10月末現在、児童扶養手当返還金に係る滞納繰越分の収入未済額は16万円となっている。引き続き、返還金発生の未然防止及び滞納繰越分の収入未済額の縮減に努められたい。

児童扶養手当返還金（滞納繰越分）の収納状況

(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	0	0	0	—
平成30年度分	0	0	0	—
平成29年度分	0	0	0	—
平成28年度以前分	195	35	160	18.0
合 計	195	35	160	18.0
前回監査時(H30)の状況	325	60	265	18.5

(2) こども育成課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 令和2年10月末現在、児童福祉費負担金（保育所保育料）に係る滞納繰越分の収入未済額は239万円、幼稚園使用料に係る滞納繰越分の収入未済額は29万円となっている。引き続き、滞納を未然に防止し、滞納繰越分については、滞納事案ごとに整理した上で収入確保を図るなど、収入未済額の縮減に努められたい。

保育所保育料（滞納繰越分）の収納状況

(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	613	182	431	29.7
平成30年度分	361	82	279	22.7
平成29年度分	265	63	202	23.9
平成28年度以前分	2,398	918	1,480	38.3
合 計	3,638	1,245	2,392	34.2
前回監査時(H30)の状況	7,216	952	6,265	13.2

幼稚園使用料（滞納繰越分）の収納状況

(令和2年10月末現在)

年 度 別	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	千円	千円	千円	%
令和元年度分	0	0	0	—
平成30年度分	0	0	0	—
平成29年度分	88	0	88	0.0
平成28年度以前分	217	8	209	3.7
合 計	306	8	298	2.6
前回監査時(H30)の状況	759	47	712	6.2

4 会計管理者

会 計 課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 笠岡市物品管理規則第8条に、「物品出納員は、管理する備品について、備品台帳を整備しなければならない」とされ、同規則第10条には物品の損傷又は亡失時の手続きが、また、同規則第11条には所管換え時の手続きが示されている。しかし、今回、定期監査を実施したほとんどの部署でそれらの手続きが遵守されていなかった。前回（平成30年度）監査において、物品の出納及び保管の事務の指導

統括を行う部署として、庶務研修等で物品管理規則を取り上げるなど、市職員に指導を行い、適正な備品の管理を徹底するよう検討することとなっていたが、改善が見られない。

会計管理者は物品の出納及び保管事務の指導統括を行う部署として、物品出納員から物品の出納及び保管に関して報告を徴すと共に、物品出納員に対し適正な物品管理を指導されたい。

(検討事項)

ア 釣銭は、笠岡市会計規則第 25 条によると会計管理者が歳計現金のうちから現金収納の際の釣銭に充てるため、一定額の現金を保管しておくことができるものである。また、各課の出納員から申出があったときは出納員に保管させることができるものである。

しかし、各課の釣銭の保管状況について監査したところ、申出何文書、請求書・領収書等が「出納員」ではなく「資金前渡職員による前渡資金」という表記になっているものが見られた。各課から釣銭現金保管の申出があったときは何文書等の内容も、資金前渡ではなく出納員による釣銭用現金保管であることを指導されたい。

出納員は交付を受けた釣銭について、安全確実な方法により適正に保管するとともに、定期的に残高確認報告書により当該現金の残高の状況を会計管理者に報告しなければならないため、出納員から残高確認報告があったときは、実際の現金残高と保管状況も会計管理者が確認されたい。合わせて、様式 1 「釣銭等に係る預かり保管金の残高確認報告書」のうち、前回報告時以降の収支が確認できるよう釣銭残高と保管金額と差引残額等が適正に表記されるよう様式を見直されたい。

5 教育部

(1) 教育総務課

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(2) 学校教育課・教育相談室・教育支援センター

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

なお、従前から強く働きかけてきた学校徴収金の口座振替方式への移行については、

教育委員会や小中学校の理解を得て、令和2年10月末時点で陸地部の全学校において口座振替が実施されていることを確認した。

(指摘事項)

ア 準公金（笠岡市教育研修所など）について、準公金管理者は、適正な会計処理を確認した結果について上司の検査を年2回以上受けるべきところ、受けていないものが見られた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

(3) 生涯学習課・青少年育成センター

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(指摘事項)

ア 準公金（笠岡市及び里庄町青少年育成協議会など）について監査した結果、預貯金口座の名義人は団体の代表者としてとされているが、出納担当者を名義人としているものが見うけられた。笠岡市準公金取扱要綱の規定に従い、適正に管理されたい。

(検討事項)

ア 主要事務事業の実施状況について監査した結果、津雲貝塚保存活用事業としてパンフレット配布等を行っている。笠岡市立郷土館は津雲貝塚の出土品も展示されているが、利用状況が減少傾向にある。今後利用者数を増加するよう施設運営の見直しを検討されたい。

【中央公民館】

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

【図書館】

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

【竹番美術館】

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

【カブトガニ博物館】

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(4) スポーツ推進課・笠岡総合体育館

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

6 議 会

議会事務局

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

7 選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

8 公平委員会

公平委員会事務局

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係書類により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

9 総括表

課名 チェック項目	市 民 課	人 権 推 進 課	吉 田 文 化 会 館	環 境 課	地 域 包 括 ケ ア 推 進 室	地 域 福 祉 課	長 寿 支 援 課	健 康 推 進 課	子 育 て 支 援 課	こ ど も 育 成 課	会 計 課	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	生 涯 学 習 課	中 央 公 民 館	図 書 館	竹 喬 美 術 館	カ ブ ト ガ ニ 博 物 館	ス ポ ー ツ 推 進 課	議 会 事 務 局	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	公 平 委 員 会 事 務 局
【滞納繰越金の収納状況】	-	×	-	-	-	×	○	-	×	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
【備品台帳関係】	△	○	-	○	-	△	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	△	-	○	-
【準公金の管理】	-	△	-	○	-	×	-	×	-	△	-	○	×	×	-	-	-	-	△	-	-	-
【釣銭の現金保管】	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	△	-	-	○	-	○	△	○	○	-	-	-
【前渡資金の管理及び精算】	△	-	-	△	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	△	-	-
【その他】	△	□	△	△	-	-	-	-	-	-	×	-	-	□	△	-	-	-	△	-	-	-

- : 適正に行われていたもの
- ×
- : 検討事項
- △ : 指示事項・注意事項・要望意見
- : 該当がないもの

財政援助団体等監査

第1 監査の対象

- 1 補助金の名称 笠岡市シルバー人材センター運営事業補助金
- 2 補助事業者等名 公益社団法人 笠岡市シルバー人材センター
- 3 部 課 等 名 健康福祉部長寿支援課

第2 監査実施の日

令和3年2月17日

第3 監査の範囲及び方法

本市が令和元年度において財政的援助を行った各種団体の中から抽出し、補助金等に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の審査、計数確認のほか、関係職員から説明を聴取して実施した。

第4 監査の結果

補助金の交付事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

監査の結果は、次のとおりである。

1 笠岡市シルバー人材センター運営事業補助金

(1) 補助金交付の目的

高齢者の能力を生かした活力あるまちづくりの推進を図るため。

(2) 交付の対象となる事務又は事業の内容

公益社団法人笠岡市シルバー人材センターが高齢者の知識や経験を生かした就業の機会を確保し、生きがいと社会参加の推進を図るための事業

(3) 補助金の交付状況

笠岡市からの補助金は 15,789,000 円であり、令和元年度歳入歳出決算書で確認した。

(4) 収支状況について

令和元年度の収支状況は、次のとおりである。

【経常収益】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	備考
受託事業収益	182,190,000	168,015,108	配分金 等
労働者派遣事業 等受託収益	2,473,000	2,096,451	
受取会費	1,026,000	870,300	正会員会費
受取補助金等	31,578,000	31,578,000	連合交付金 15,789,000 市補助金 15,789,000
特定資産運用益	5,000	244	特定資産利息
雑収益	95,000	63,011	利息 等
合計	217,367,000	202,623,114	

【経常費用】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	備考
事業費	210,317,000	196,907,370	会員配分金 等
管理費	7,050,000	6,654,179	給料手当 等
合計	217,367,000	203,561,549	

【経常外収益】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	備考
固定資産売却益	0	106,690	車両運搬具売却益
合計	0	106,690	

【経常外費用】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	備考
固定資産除却損	0	1	車両運搬具売却損
過年度補助金 返還金	0	86,000	
合計	0	86,001	

令和2年度への繰越額

△917,746円

2 まとめ

笠岡市シルバー人材センター運営事業補助金に係る経理事務については、おおむね適正に執行されていた。

国の事業費補助基準に基づき、厚生労働省が県シルバー人材センター連合を介して運営費の2分の1を補助するため、同じ2分の1を笠岡市が補助することで全額補助しているものである。令和元年度の会員数は289人（前年度比4人増）、業務実施件数は4,023件（前年度比72件増）である。業務収益は前年度より638万円減少し、1億8,275万円となっている。

引き続き、高齢者率が上昇する中、高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいと社会参加等による長寿支援を図るための最大の効果が得られるように、鋭意努力されたい。

監査における指摘と公表の基準

区 分	内 容	公 表		
		通知	監査 報告	措置 状況
指摘事項	1 法令，規程，要領及び通知等に抵触する事項 2 故意又は重大な過失によるもの 3 収入及び支出で，著しく不経済な行為又は相当額の損害が生じているもの (1) 滞納繰越金の収入未済額が 10 万円を超えるもの及び調定額に対する収納率が 20%以下のもの (2) 支払の遅延により支払利息等の損害が発生しているもの (3) その他 4 その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの 5 前回の監査で注意した事項で改善の努力がなされていないもの	●	● 具体的	●
検討事項	1 事務の処理方法の統一など，各部局間の調整等を要するもの 2 制度上の不備等で検討を要するもの	●	●	●
指示事項	事務処理における明らかな誤り（指摘事項よりは軽易なもの）であって，容易に修正・変更が可能なもの	●	● 概要	
注意事項	1 事務処理上の記載誤り，記載もれなど軽易な誤りのもの 2 その他事務処理に当たり留意すべきもの	●	● 概要	
要望意見	業務運営に当たっての留意や努力を求めるもの	●		

※平成 23 年度制定，平成 23 年度定期監査(後期)から適用

※平成 26 年度一部改正，平成 26 年度定期監査(前期)から適用

